

令和 7 年度第 1 回堺市地域福祉計画推進懇話会 議事要旨

開催日時：令和 7 年 5 月 27 日（火）10:00～11:45

開催場所：堺市役所本館地下 1 階 大会議室

出席構成員：所構成員、矢野構成員、梶山構成員、景山構成員、榎本構成員、藤原構成員、
野田構成員、寶楽構成員、加藤構成員、澤村構成員、上出構成員、本村構成員
欠席構成員：濱島構成員、垣田構成員、谷口構成員

【座長の選出】

（互選により所構成員を座長として選出）

【案件 1】

（事務局より説明）

（加藤構成員）

資料 1 の 5 ページにおいて、令和 7 年から転居費用の補助ができたことについて、初期費用は、具体的にどのような費用が補助対象となるのかお尋ねしたい。

（事務局・市）

初期費用として国が示しているものは、礼金、仲介手数料、保証料、火災保険料を含む住宅保険料、転居に要する引っ越し費用、鍵交換費用などがある。また、支給対象とならない主な費用として敷金がある。礼金は支給対象となっているが、敷金は対象となっていない。

（加藤構成員）

当該費用の支給については、実際に運用しながら支給可否を検討することになると思う。

（事務局・市）

補足として、この制度は家計改善を目的とした制度となっている。転居により家計改善が見込まれる世帯に対して支給するものであり、一定の審査が必要となる。本市では家計改善支援事業を行っており、事業活用等により家計改善の見込みを確認している。

（加藤構成員）

運用しながら対応を考えていくものだと思う。趣旨はよくわかった。

（梶山構成員）

転居費用の対象者についてもう少し聞きたい。社会福祉貢献事業として、虐待ケースや DV ケースを支援することが多々あるが、こういったケースも対象となるか。

（事務局・市）

対象となるかはケースバイケースとなる。国が示しているものとして、離婚によって収入が減った場合も対象となる。例えば、今まで夫の収入を中心に生計を立てていたが、離婚により収入が減り、生計維持ができないため、より安い家賃の家に移るという場合は支給対象となると示されている。柔軟な対応をすることが示されており、どこかに避難されていて、これから家を構えるという場合も、その時の状況を確認した上で、対応することとなる。

（本村構成員）

従来から支給されている家賃補助と、新たに開始される転居費用に係る補助は、併給可能と考えてよいのか。

（事務局・市）

それぞれの制度の条件を満たすのであれば併給は可能となっている。

【案件 2】

（事務局より説明）

（竇楽構成員）

第 5 次堺市地域福祉計画の方向性について意見を申し上げたい。私自身は NPO や地域づくりをする団体の中間支援という立場があるので、福祉の真正面からというよりも、それを担う人たちの仕組みや、それをどのように受けとめることができるのかという点に課題意識があり、その視点から発言する。

まず方向性のところで、「多様かつ新たな地域生活課題に対応すること」が 1 つ目の方向性となると、2 つ目の方向性は「誰もが尊厳と役割をもって暮らすことができる堺をめざす」というところと理解した。後半の「誰もが尊厳と役割をもって暮らすことができる堺」というのは反対ではないが、前半の「多様かつ新たな地域生活課題に対応する」という点については、これだけ国が重層的支援体制支援事業（以下、重層事業）を強調しているからこそ、多様な機関と連携や協力し合うという視点が非常に重要であり、その点を示す必要があるのではないのか。

調査報告書の 46 ページのアンケート結果において、「貴団体・機関で相談支援を実施するうえで、困っていることがありますか」への回答が書かれている。その中で、多くの団体や機関が「相談や支援を行う人材の確保が難しい」や、「相談や支援を必要としている人の発見が難しいことがある」を選択しており、困りごとの相談の受け手側の足元が定まっていない可能性がある。一方で地域や社会の困りごとは多様化している。例えば今回の地域福祉計画の方向性では、重点施策として更生支援、権利擁護、災害対策のいずれも全て情報発信が課題になっている。情報発信したとしても、それを支える側の担い手を置き去りにしてしまえば、重層事業で本当に支えることができるのか疑問に思う。「多様かつ新たな地域生活課題に対応する」という姿勢は非常に重要だが、担い手をどう支え、どう課題を発掘していくのかという点は、今後しっかり議論していきたいと思っている。その中で、方向性に連携というキーワードを入れてはどうかというのが 1 点目である。

2 点目。調査報告書 56 ページの次期計画での検討事項について、1 番目の相談・支援関係は情報提供。2 番目の地域づくり関係は、担い手の発掘。3 番目の権利擁護関係は情報発信、4 番目の再犯防止関係も情報発信、5 番目の生活困窮者自立支援制度関係も情報発信、6 番目の災害対策関係も情報発信が課題とされている。発信ができてないという課題意識はわかるが、発信はあくまで方法であって、なぜそれが必要なのか、発信することによってどのような地域や社会の変化、課題解決が生まれるのか、変化についての視点が次期計画の方向性や検討事項に必要ではないか。課題分野別に支援の方法が急速に増えていると

思う。

また、権利擁護、災害対策、生活困窮者など検討する分野が増えてきているが、全てに共通する課題が情報発信であれば、共通する検討事項として議論が必要ではないか。今のままでは課題に対応する施策の結果を評価する際に、施策による変化を捉えられないのではないか。また、地域や社会の課題を解決する方法を見いだせないまま、6年後の改定時にも情報発信が課題のままになるのではないかと懸念している。評価の方法や変化を捉える方法を変えるために、ロジックの積み上げ方をもう少し検討する必要があるのではないか。

（事務局・市）

貴重な意見だと思う。1点目については、我々も認識しているが、議論いただくベースとして、今回の方向性を提示させていただいた。先ほど指摘があった担い手への支援は、しっかり踏まえて考えていきたい。

2点目については、以前から賛楽構成員にご指摘をいただいている。どのような形で表すかについては、今後相談させていただきたい。

（賛楽構成員）

国の方向性として、重層事業は1つの手段であることを再認識する必要があると示されている。目標の立て方についても評価できる手法を検討すべきとされている。最近の評価手法としては社会的インパクト評価や、アウトカム評価など、社会や地域の変化をどう評価をするのが課題になっている。アウトカムすべきことをどのように設定をするのか議論していく必要があるのではないか。

（所構成員・座長）

2点ご指摘いただいたが、1点目のめざす姿については、特に担い手、支え手の視点から、協働する重要性を再認識する必要があるのではないかというご提案であったかと思う。また、課題をきちんと整理するというのは、それぞれの課題が進展や発展をし、次の課題も出てくることなので完全に解決できることは難しいかもしれない。しかし、現在地を捉えて、どこまでをめざすのか、それをどのように捉え、対応するのかを、今よりもわかりやすくする、あるいはそのための整理や議論をしてもよいのではないのかというご意見だと受け止めた。

もちろん簡単なことではないと思うが、指摘があったように課題を整理した上で、分野ごとに分けても情報発信が課題として挙がるということであれば、地域福祉計画の趣旨としても共通する課題として横断的に取り組むことで、情報発信という課題についての評価も検討する必要があるという提案をいただいた。もちろん今日で終わる議論ではないので、より具体的に丁寧に議論するために、少しわかりにくい、もう少し説明があると考えやすいということがあれば、意見をいただきたい。

（澤村構成員）

第4次計画も並行して見ていた中での提案である。現行計画の49ページから60ページに各分野の課題を示しているが、賛楽構成員が指摘した変化について、例えば地域の担い手として活動したいという方がいれば、2次元コードを読み込み、社会福祉協議会のボランティア登録サイトの閲覧や、有償ボランティアとして登録サイトを示す人材確保のページがあるかというのではないか。また、個別の相談について、例えば明日の家賃が払えず、立ち退きを迫られている高齢者のようなひっ迫したケースでは、生活困窮者自立支援相談窓口を示すことも考えられる。地域福祉計画の中で、個別ニーズについての相談窓口、地域活動に参加したい方向けの相談先や活動情報といった社会資源を閲覧できる仕組みは検討できないか。そうすることで情報発信や個別課題、ニーズに対応し、地域レベルにも連動できるような情報発信の仕組みを作ることができるのではないか。計

画自体のボリュームが多くならないように、例えば 49 ページから 65 ページに書かれている部分に、2 次元コードが入ったフローチャート、Q&A、図や事例を示すなどの工夫があればわかりやすいのではないか。

（所構成員・座長）

計画書の中で必要な情報に直接たどり着けるような工夫をしてはどうかというご提案であった。

（澤村構成員）

現行計画の中にも更生支援など様々な分野の記載があるが、具体的な情報が得られるという工夫や、Q&A 形式や 2 次元コードで情報にアクセスしやすい工夫があればよいのではないか。

（事務局・市）

現時点での具体的なお示しは難しいが、本編はボリュームもあるので、市民が見て全て理解いただくのは現状難しいと考えている。とはいえ、地域の方が困っている方を見つけた場合の対応は、多様な主体の気づきと見守りの中でアウトリーチするという点で非常に重要である。どういった手段が望ましいかは、澤村構成員の意見も踏まえながら検討を進める。

（野田構成員）

次期地域福祉計画に重層的支援体制整備事業実施計画などが加わることを説明した図があればわかりやすいと思う。同様に、堺市全体で孤独・孤立にどう取り組むのか、私も事務局に入っている子ども・若者支援地域協議会がどう位置づくのか、重層の会議でよく関わっている要対協、障害の自立支援協議会など、堺市の様々な取組の関係図が示されるとよいのではないか。1 枚に収まらないかもしれないが、先ほど寶楽構成員が指摘した多様な連携について、堺市としてはどういう位置付けで実施しているかという整理があると、協議会や法律のもと、事業者がどう動いているのかを把握できるようになり、さらなる連携先が見えるようになる。また、関係機関がすでに一生懸命頑張っている点、まだ課題となっている点がまとまっていると、情報が整理されて、連携状況やどこまで多様に社会が取り組んでいるのかも見えやすくなるのではないかな。もしすでにそのような資料があるなら提示していただきたい。

変化を捉えるという点については、こどもが大人になり、働いている方が様々な健康面の課題に直面し、身寄りのない高齢者になるというように、常に課題が変化していく。そのため、どこからどこに情報が移ればよいのか整理し、個人情報の取り扱いをどうするのかなど議論できればよいのではないかな。

（事務局・市）

堺市の様々な取組の関係図を示す必要性は認識している。現行計画でも各分野で子ども・若者支援地域協議会、自立支援協議会、要保護児童対策地域協議会などがどのように関連しているのか簡単な図に示している。しかし、重層事業が始まり、包括的な支援体制を構築する中で、それぞれのネットワークや既存事業を生かしながら、それぞれを繋げていく、もしくはいずれにも当てはまらず狭間に落ちる点はいわゆる多機関協働事業の枠組みで対応するということになる資料は必要である。また、指摘があったようにフェーズごとに課題が変わるため、フェーズ間を連動できるような資料は重要だと思うので、どのようなものがあるかぜひ一緒に考えていただきたい。

（所構成員・座長）

課題の発展はフェーズごとにある。また、提案いただいた中で、会議体や協議会はそれぞれ役割、機能、目的があるが、ただ存在しているというだけではなく、本当にそれらが機能しているか。堺市の仕組みとして作られている会議体や協議会がより動きやすくなると、他のところでの繋がりも変わるのではないか。完成されたものを作るだけではなく、簡単な図を作りながら、それぞれに関連する方々が集まり、今どういう状況なのか、どのようにしていきたいのか等を一緒に考える場で活用することができれば、非常によいのではないか。

案件 1 で紹介のあった、堺市が取り組んでいる多様な専門職の協働研修に、私も縁があり関わっている。今年度は、今までと少し違い、地域福祉と更生支援を繋ぐべく進められている。様々な専門職がしっかり繋がり、学び合おうとしている。堺市の福祉の最前線で関わっている人たちがどのようにしたいか、お互いに課題を整理し企画する研修である。今の提案は、そういった場でも生かせるのではないか。

（藤原構成員）

重層事業や連携が非常に重要だということは私も感じている。ただ、行政の中で会議をしているだけという形に見える。私は東区の地域包括センターに所属しているが、東区の重層の会議に一度も参加したことがない。当センターが関わるようなケースがないのかもしれないが、実態がわからないというのが実情である。他の区は違う実施方法なのかもしれないが、堺市の各区で違いがあるのか、違いがあるのであれば先駆的に実施している区に足並みが揃っていけばよいと思う。8050 等様々な課題を抱えている家庭はたくさんあり、現場レベルでは連携しているが、重層の会議などになかなか上がっていかないことが課題でないかと感じている。次期計画を進める中で充実させることができればよいと考えている。

（事務局・市）

貴機関が関わっている事例があがっていないということかもしれない。関わっているケースで、複雑化・複合化したケース、例えば 8050 やダブルケアなどの代表的なケースで地域包括支援センターだけでは対応できない相談があれば、各区の担当者に相談していただければ、支援会議などの開催を検討できるかと思う。

また、重層の窓口や体制を地域へどのように伝えていくかは継続した課題だと認識している。昨年度から本格実施してきた重層事業の実績を踏まえて、どのような形で地域の方々に知っていただくかは、我々も模索しているところであり、ご意見をいただきながら一緒に考えたい。

（榎本構成員）

先ほど厚生労働省社会・援護局主管課長会議資料の説明があったが、その中に身寄りのない高齢者などへの対応という項目があった。これに関連して、資料 2 の 7 ページに示されたアンケート結果では、問 2（日常生活の困りごと等）の調査結果で、家具の移動などの力仕事という項目が 60%を超えており、非常に高い数値かと思う。これは全体でも 5 番目に高く、高齢者の日常生活において、ニーズが高いのではないか。また、将来の生活に対する潜在的な不安も、このアンケートの中にも表れていると感じた。国の「地域共生社会の在り方検討会議」でも注目されているという話だったので、実際に喫緊で取り組む必要がある課題だと感じた。この項目は、ヘルパーの利用など従来の福祉サービスの支援では対応できないようなニーズも表している。これはいわゆる制度の狭間という課題の 1 つになるかと思われ、改めてこの点の工夫を次期計画の中で一緒に考えていきたい。

（事務局・市）

アンケート調査結果から孤独・孤立の課題が顕在化していることを見るのは、ご指摘のとおりだと思う。そういった視点は次期計画においても重要になるということを榎本構成員の言葉で再認識した。

（所構成員・座長）

現状では対応できない、あるいは対応が難しい制度外のニーズに対応するために知恵を絞り、制度外の力も活用しやすくできるという点も、地域福祉において非常に重要なテーマかと思う。そのような視点が必要だのご指摘いただいたかと思う。

（寶楽構成員）

最近、地域の中で重層で取り扱うような多様な課題を抱えたケースがあった。社会福祉協議会のコーディネーターや、地域包括支援センター職員など様々な方に参加いただき、地域で独自にケース会議を実施した。その際の議論を情報共有したい。まず要対協からアプローチしてもらうことを検討したが、個人情報保護の観点からその後のフィードバックはもらえないことが予測された。一方で、重層にこの案件を相談することも検討したが、今回の問題はこどもに関する案件のため、高齢関係部署の地域包括担当者から、こども担当の部署は重層を利用せずに、自分たちで解決したいという行動原理が働くのではないかという意見があった。これは偏った発言だと重々承知しているが、これから重層を展開する上で、先ほど野田構成員からも指摘があったように、こどもや孤独・孤立の問題は、本当に各分野を跨いでいくので、その点を議論したいと思った。先ほど紹介があった合同研修会は、縦割りではなく、横型に連携する組織をめざすための取組だと思う。重層においては、これから地域での小さなケースを知見として蓄積しながら、堺市での重層的な解決方法を共有するという視点が必要ではないか。

（所構成員・座長）

それぞれの行動原理を今一度振り返るという提案だった。非常に重要だと思う。それぞれがより良くすることも重要だが、全体を見直し、一緒にやることをより充実させていくのもよいのではないか。答えは今すぐ出ないかもしれないが、協働や連携を看板にしている以上、重要かと思う。そのためにも、お互いを知る、信頼関係を結ぶということが、重要かと思う。これは誰かから答えが出ることではないので、寶楽構成員のご意見としての発言とのことだった。

（澤村構成員）

先ほどの寶楽構成員の指摘に関連して、こどもから高齢者まで横串で刺すのにあたって、例えば障害で自立支援協議会の声から、堺市として実現した取組や、課題として浮上した事例が盛り込まれれば、イメージしやすくなる。私も少し前まで地域包括支援センターに所属していたが、高齢者の様々な会議や協議体、自立支援協議会の声から繋がった制度や解決事例などの紹介があってもよいと思う。

（所構成員・座長）

個別具体のケースの取組から見える課題や、個別ではとどまらないというような事例の紹介も検討していけるようにというご意見か。

（澤村構成員）

地域福祉計画には様々な協議会などが関わってくる。地域の声から社会資源につながった、逆にある課題

があったから、ある施策が必要かもしれないなどの紹介である。どのような記載がいいのかわからないが、他の分野の方が、それなら重層につなげようと思えるような、支援者の気づきを見直せるようになればと思う。また、市民にも、このように相談したらよいと発信すると、利用するきっかけになるのではないか。災害や更生支援などの情報を掴みたいと思っても、難しいという方が多く存在している。

（事務局・市）

どのような形で表すのがいいかは少し検討が要ると思うが、例えばコラムとして象徴的な事例を載せて、これを見れば、「なるほどこういう手段があるのか」と認識してもらえるようにすることも考えられる。

（澤村構成員）

そのような形でよいと思う。例えば、去年 11 月に締結された堺市における再犯防止及び更生支援の推進に関する連携協定について、協定締結によってどのような相談が出てくるようになったのかなど掲載することもあり得る。個人情報保護の観点から、どこまで載せるのかは検討する必要があるが、提案にあったように、支援につながった事例や相談件数をコラム的に示すということでもわかりやすいのではないか。

（所構成員・座長）

先ほど事務局から紹介があった国の動きの説明でも、重層などの取組がどのような成果を上げているかをきちんと説明できるようにするという点にも関連する。まずは国に対してというよりも、市民に対しての説明として非常に重要であり、澤村構成員の指摘は重層に限らず重要なことである。

（本村構成員）

今回の案件とは直接関わらないが、以前に法人後見を担っている団体相互の連絡の機会を持つという話があり、非常に有意義であったと職員から聞いた。ぜひ今年度も引き続きそういった機会を持っていただくと職員の士気も上がるので、よろしくお願いいたします。

なお、今回参加したのは 4 団体と聞いている。関係する団体は他にも多数あると思うので、徐々にでよいので、参加団体を増やしていただきたい。

（矢野構成員）

私はボランティア団体を代表して懇話会に参加しており、どこに接点があるのかと考えていた。資料 2 の 7 ページで「あなたは、お住まいの地域の活動への参加について、あてはまることはありますか。」という項目がある。「参加したいが、参加する時間がない」、「参加するきっかけがない」、「活動の情報が得にくい」などは少しの差であり、全て重要だと思う。私はボランティアでフルートの演奏をしているが、出前演奏の一環で、一人暮らしの高齢者の食事会に呼ばれて演奏した。参加人数やどのような方が来られるのかと思っていたが、たくさんの方が来られて、食事をしながら一緒に懐かしい歌を歌い、和やかに帰宅され、私たちにもありがとうという言葉をいただいた。こういったボランティア団体での細々とした活動だが、単身高齢者が孤立にならない 1 つの方法だと思う。

（所構成員・座長）

市民の方々が、それぞれの活動を通じて、地域の中にある課題や生きていく望みを考えていくことに関わっていることを、様々な人たちに知ってもらいたい。それによって、こんなことができたらいなど様々な人たちと支え合うというところに繋がるのではないか。

（景山構成員）

前回申し上げたと思うが、私たち老人クラブ連合会でも、アンケート調査を実施し、冊子を制作し、各地区の会長に配布した。その結果から、会長の成り手がないというのが一番の問題でありこれからどうすれば活動に参加してもらえるかというのが今の一番の課題である。年度が変わり、6月の会議には新会長が出席するため、地域の方とどう交流するか意見交換をするので、そこで調査結果を発表したいと思っている。

（所構成員・座長）

以前も老人クラブ連合会で実施された調査を報告いただいた。本当に様々なところで、声を聞くという取組がなされているが、声を聞いただけでは終わらないようにしたい。それぞれの目的のために調査されているので、まずそれぞれの視点で重要なことが載せられていると思うが、「そこでもそんな声が出ていたのか」、「そんなことを聞く機会を持っていたのか」、「そういうことができるといいですね」ということを、前回も発言したと記憶している。ぜひ皆さんも、調査等を実施したということがあれば、紹介してもらいたい。また今回、本当に事務局に感謝申し上げたい。アンケートを実施し、その結果をまとめることを丁寧にやっていただいた。今日も構成員の方々がしっかり結果を読んできてくださったことが伝わってきた。市民の声や支援者の声が詰まっているので、それに応えていけるようにしたい。声に応えるというのは、堅実に進めていく必要があり、本当に私たちは何ができるのかを検討しながらだとは思いますが、実行していきたい。

以上